**印鑑登録をするとき（代理人申請）**

本人が勤務または病気等で登録にこられない場合には、代理人により下記の手続きができます。

**1.登録申請手続き**

|  |  |
| --- | --- |
| 持ってくるもの | 1.登録する印鑑 2.印鑑登録申請手続委任状3.代理人の本人確認資料(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等) |

後日、本人あてに照会書と回答書・代理権授与通知書を同封し送付しますので、必要事項を記入の
うえ、下記の2.受領等手続きに記載したものを持って窓口へ提出してください。

なお、登録申請手続きをした代理人と印鑑登録証の受領の代理人は、同じ人になります。

※印鑑登録申請手続きの委任状(委任者が記入。)

|  |
| --- |
| 印　鑑　登　録　申　請　手　続　　委　任　状 |
| 代理人　住所　　　　氏名生年月日　　　　　　　　　　　　　　　続柄私は、(　　 　　　　)のため来庁できないので、上記の者を私の代理人と定め、印鑑登録の申請手続きを委任します。令和　　年　　月　　日登録する印鑑委任者　住所氏名生年月日 |

※登録できない印鑑大きさ…一辺8ミリの正方形に入るもの・一辺25ミリの正方形に入らないもの

**2.受領等手続き(印鑑登録証受領・印鑑証明書交付)**

|  |  |
| --- | --- |
| 持ってくるもの | 1.登録する印鑑　 2.回答書・代理権授与通知書3.登録本人の健康保険証等(原本) 4.代理人の本人確認資料(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等) |

　　◆連絡先（日中連絡のつく電話番号）